

民法改正でどう変わる?

弁護士に聞こう!

遺言・相続・成年後見

～事例をもとに、わかりやすく～

日時

講師

2019年 7月7日(日)

13:30~15:30

流山市生涯学習センター1F
A101~103号室

(TX線流山セントラルパーク駅 徒歩2分)

参加費 200円

定員 50名(先着順・申し込み不要)

問合せ 認定NPO法人東葛市民後見人の会

04-7156-1773(越智)

主催 認定NPO法人東葛市民後見人の会

後援 流山市・流山市社会福祉協議会

寺山竜介弁護士



我孫子あやめ法律事務所
認定NPO法人東葛市民後見人の会
顧問弁護士

昭和51年生まれ。
千葉県立東葛飾高校卒。

慶應大学在学中、人に役立つ仕事をしたいと考えていたところ、身近な出来事からも法律的知識の有無により人生を大きく左右する可能性があることを強く感じ、法曹を志す。

平成16年司法試験合格後、弁護士として登録し、茨城県水戸市で約1年半の弁護士経験を積む。その後、故郷の我孫子市、東葛地域のお役に立ちたいと、都内中堅法人事務所の我孫子支部で約8年間、離婚相続あるいは成年後見等の家事事件、債務整理、交通事故そのほか多くの経験を積む。

その後、我孫子あやめ法律事務所を設立する。

一般的な弁護士事務所の敷居の高さを払い、何でも話しやすい雰囲気と分かりやすい説明を心がけています。趣味はサッカーとフットサル。

老後を迎える時期になると元気に暮らしていくても、ご自分や家族のために、備えておきたいことがあると思う方も多いでしょう。これからこの場面で必要となる相続や遺言、また後見制度について学んでみませんか。いざという時の強力な助っ人になるかもしれません。

弁護士の寺山竜介先生から民法改正のポイントをふまえた、専門的かつ分かりやすいお話を聞けるチャンスです。

